平成27年度第1回宮崎県立図書館協議会議事録

期日	平成27年7月24日(金)午後1時30分から3時30分まで	
場所	宮崎県立図書館2階研修室	
出席者	委員	議長:根岸裕孝委員 委員:川邊英樹委員(副議長)、足立泰二委員、緒方哲委員、 志野崎陽子委員、宮田香子委員、中川美香委員、 山﨑知佳委員、増田葉子委員 計9名
	生涯学習課	草薙課長補佐、清家主査
	図書館職員	福田館長、長峯副館長、野邊専門主幹、 坂本総務・企画課長、河野情報提供課長、 日髙総務担当副主幹、藤井企画担当主幹、 緒方普及支援担当副主幹、橘薗情報総括担当副主幹、 福田郷土情報担当主幹、大畑情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会	(特職者) なし 1 開 会 2 新任委員辞令交付 3 館長あいさつ 4 出席者紹介 5 日程説明 6 議 事 (1) 報告事項 ① 平成27年度の運営方針について ② 平成27年度の事業計画及び課題について ③ その他 7 閉 会 8 特別展示案内	
記録	総務・企画課	

1 報告事項説明

- ① 平成27年度の運営方針について
- ② 平成27年度の事業計画及び課題について
- ③ その他

以上について事務局から説明を行った。

2 質疑応答・意見交換

以下のとおりの発言があった。

(委員)

様々な報告事項があったので、先ずは、課題を絞り込んで議論してはどうか。 県民から注目されている昨年度資料費の削減があったことへの対応状況と県民全体から利用される図書館づくりへの取組について伺いたい。

(図書館)

資料費の削減への対応については、教育庁全体の予算から資料費を捻出して平成25年度並みに回復していただいたこと、これまで25%のシーリングがかかっていたものを財政課の理解を得て3%シーリングの基本経費に組み替えていただいたことが大きい。図書館自体の対応としては、新たな財源として産業廃棄物税基金を活用した予算組みをしたことがある。

(委員)

新たな財源というのは結構あるのか。

(図書館)

森林環境税の活用も考えられる。基本的経費に変えてもらったことは大きいが、それでも少しずつ減額されていくので、財源確保の工夫と新たな事業を組み立てる努力は必要と考えている。

(図書館)

また、県民全体の方に利用される図書館づくりとしては、県立図書館や市町村立図書館の資料を円滑に流通させるシステムを構築するために各県調査を行い、次年度予算を要求する取組を行っていること、職員のレファレンス能力を向上させるため、本年度から専門的研修への派遣や県内での研修の回数を増やしていることが挙げられる。

(図書館)

直接来館されるのは9割程度が宮崎市の方で、貸出数の8割強も宮崎市の方である。 遠方の方に貸し出すときに時間がかかることも利用が少ない理由の一つと思われるの で、届けるスピードを速くしたいと考えている。

(委員)

流通システムを構築するための各県調査の状況や課題について説明していただきたい。

(図書館)

三重県、大分県、鳥取県、福島県を訪問した。三重県は個人から直接予約ができ、相互貸借のための配送センターが県立図書館内にあり、輸送費は全て県負担である。福島県には有料の個人宛の宅配があるが、だんだん利用は減少している。鳥取県も個人から

直接予約ができ、市町村との相互貸借は毎日発送となっている。大分県は、大活字本等の有料宅配を行っているが、実績は少ない。調査の結果としては、利用者にとってスピードが重要と思われる。

(図書館)

人員配置やスペースの問題などがあるが、宮崎県としてどこまでできるかを本庁と検 討している。

(委員)

高校生を見ていると、スマホを見ている時間が非常に多い。彼らが10年後に図書館を利用するかといえば、難しいと思う。

本も読むようであるが、BL、絶歌、又吉の本など、流行の本を読みたいという傾向があり、国語教師としては古典的作品などをもっと読ませたい。

読書環境の話をするときには、現実として、スマホなどに偏っていることを念頭に置いて考えていただきたい。

(委員)

大学生も勉強の際にネットを調べる傾向があり、あまり本を読まない。親もネットを 安易に利用する傾向があり、それをこどもは学ぶからではないか。親を教育する必要が ある。デジタルの活用も有用な場合はあるので図書館もデジタル化していると思うが、 図書館の本から情報を得ることの意味を考えてみる必要がある。

また、障害者差別解消法が施行されるが、バリアフリー化や発達障がい者等への対応について、市町村立図書館や学校図書館へノウハウを提供してもらいたい。

前回の協議会でも申し上げたが、レファレンスを知らない人も多いので、レファレンスの重要性をマスメディア等の広報でもっとPRしたり、レファレンスを実践する課題を与えるようなセミナーを実施してはどうか。学生の将来のために、レファレンスによる個人学習を身に付けて、独自性を持てるようになってもらいたい。

(図書館)

レファレンスについては、県民の方に浸透させるのが大切だと思うが、地元に密着している市町村図書館でレファレンスをしていただき、地元の課題解決を図ってもらうことが重要。そのための市町村支援も行っている。中学生に対して調べ学習の仕方を図書館で実践させたこともあり、そうした取組を行っていることをどうやってPRしていくのかを検討したい。また、市町村立図書館に対してアドバイザー派遣事業でレファレンスの仕方等について支援を行っている。

(委員)

日本一の読書県を目指すのであれば、若年層を引きつける手立てが必要で、本を介してディスカッションできるようなまちなかライブラリーやビブリオバトルを取り入れるなどしてはどうか。また、若年層に教える側のシニア向けには「紙の本は滅びない」という本があるが、このような例を参考に、県立図書館が様々な取組を企画してもらいたい。

また、県の出先機関、例えば野尻町にある薬草地域作物センターなどには貴重な蔵書があるが、そのような情報をリストアップして県民に提供したり、文書センターとの連携を図るなどしてほしい。

(図書館)

公共図書館や大学図書館の状況はある程度わかっているが、まちなかライブラリーや 企業や病院ライブラリーの情報を何らかの方法で収集できないかと考えている。

(委員)

県立図書館と大学とのネットワークも考えてほしいが、宮崎の大学はその点が弱いので、大学と連携する施策も必要だと思う。

(委員)

地域づくりの拠点としての活動を県立図書館に担っていただきたいという意見と考える。ライブ・ライブラリーという言葉を使って、これまで県立図書館は情報を発信していたが、今はそれがあまり活動的に見えない気がする。県立図書館のイメージを変える前向きな取組をお願いしたい。

(委員)

そのような取組を県民に伝えるための情報発信のしかたを工夫してはどうか。図書館 の抱える課題について県民が共通認識を持てるようなキャッチコピーを作るなど。

(委員)

高校生に対しては、本に接する機会を多く持てるようにしているが、スマホに関する ルールづくりは必要である。

また、高校生は図書館を宿題をするところと考えている傾向がある。小中学生も同様であるが、図書館では騒がしかったり、場所取りをするなどの迷惑行為もあり、そのことへの対策も必要ではないか。

本に関わるように学校でもお願いしているが、紙媒体で読書することは大事なことだ と考える。

(委員)

小中学生にとって敷居の低い県立図書館であってほしい。調べ学習の話があったが、 市町村立図書館でそのような取組を行うようになってきている。例えば、遠足の受入な ど、小中学校にも門戸を開いていただきたい。県立図書館の書庫やいろいろなものを知 る経験から、成長して県立図書館へ行ってみようと思う芽を育ててほしい。

(図書館)

文化公園には遠足で来る学校が割に多いが、雨の日だけ県立図書館に立ち寄りたいという依頼がよくある。

(委員)

木城町図書室では、住民の方へ積極的なレファレンスのPRを行っており、供給が需要を産むというような効果も出てきている。レファレンスについては、小さな図書室などでは職員が知らないこともあるので、基礎的な出前研修が必要であり、地域の方々に研修して認知度を高める取組も必要である。

スマホについては、誤った情報等も多いので、情報リテラシーを教育する必要がある。 その中で、メディアの問題を取り上げる学習会や情報発信等を行う必要もあるし、紙の 文化の意味を伝える必要がある。

(委員)

資料の中で確認したいことがある。

先ず、システム更新をしているが、そのことによる改善点などが聞きたい。

次に、ボランティアの活用に対する取組状況や今後の考え方について聞きたい。

次に、アドバイザー派遣に対する市町村からのニーズと対応はどうしているのか。

また、レファレンスに関する提案であるが、ホームページにレファレンスコーナーをつくり、事項毎にレファレンスの事例などを表示しておくと、レファレンスの何であるかが県民の方に伝わるのではないか。

最後に、日本一の読書県づくりに向けたプロジェクトでは、公立の小中学校を対象と したメンバーになっているので、私立学校も対象にすべきと思うので私学の担当課を加 えてはどうか。

(委員)

みやざき自然塾で図書館サポーターを自認しているが、そのような団体を集めての取組を、県立図書館が音頭を取ってやってはどうか。県立図書館で本を活用した活動ができるのは、団体としては有難い。

(図書館)

ボランティアの活用例としては、児童室で行う読み聞かせ団体の活動などがあるが、 その他にイベントでの活用など、どのようなボランティアの活用ができるか、業務の洗 い出しや募集の方法など検討したい。

(図書館)

昨年度から、宮崎学園短大の司書実習に来た学生に図書館フェスタでボランティアとして参加してもらっているが、このようなギブアンドテイクの関係は続けていきたい。また、レコード愛好会が時々館内で試聴会をされていたが、今年から緑陰コンサートにレコードコンサートを取り入れ、広く県民の方に聞く機会を設けてもらった。今後も様々なボランティア活用のあり方を検討したい。

(委員)

県立図書館の活性化に対しては、NPO等の団体と一緒に取り組むことを検討してもらいたい。ボランティアの活用に関しては、県民協働支援センターや地域づくりを所管する部局等と連携してはどうか。

(図書館)

ボランティアの活用に関しては、以前から意見をいただいていたので、念頭にある。 イベント等以外にも活用するという課題認識はある。

(委員)

県立図書館がボランティア団体が地力を付けるような活動の拠点となることを希望する。

(図書館)

アドバイザー派遣の内容は、著作権に関する知識、郷土資料の収集・活用、読書活動の推進などである。メニューも具体的に、アニマシオン、ブックトーク、ビブリオバトル等を提示した。また、昨年度までは11月から2月までの短期間しか実施していなかったが、今年度は7月から2月までと期間を拡大したら需要が増えた。新たに採用したり、異動してきた職員への指導や夏休み前の研修が必要だからというニーズがあった。(委員)

様々な取組をしているようであるが、その取組により効果のあったことなどを、半年に1回程度マスコミにPRする機会をつくってはどうか。

(委員)

レファレンスに関して伺いたいが、司書の人数が増えたことは偶然なのか、昨年の議論を踏まえて意識的に増やしているのか。また、人数が増えたことによる効果等はどうか。

(図書館)

司書の配置を増やしたのは、県教育委員会として有資格者が必要であると判断してそのような人事を行った。

(図書館)

組織として意志をもって異動させたということである。

人数が増えたことによる効果はそれなりにあるが、課題としては、男性の司書が少ないことである。 夜間など男性がいることによる危機管理体制が必要な場合もある。

(委員)

司書を養成する目標人数などを設定する必要があるのではないか。

(委員)

全国的に司書の養成はなかなか難しく、司書を養成するための大学などもあったが、 今はなくなっている。司書資格を有する者の活用については、指定管理を受けた民間団 体などで行っているが、司書にとって良い処遇を受けられない場合もあるので、本当の 司書は育ちにくい。

(委員)

県立図書館のあり方について意見を申し上げると、人づくりと地域づくりの場になってもらいたい。ラーニングコモンズの例のように、パソコンも持ち込めて、自由な意見交換や研さんのできる場づくりを希望する。

また、地方創生に必要な文献を充実させ、地域づくり等を検討している人に対してこれらを紹介してもらいたい。

最後に、飲食施設に関する意見を各委員に伺いたい。

(委員)

図書館の収入となるのは、どのようなものか。

(図書館)

施設の賃貸料である。売り上げ等の収入は出店者のものである。

(委員)

開店時間や運営方法が適正で、静かに利用できるのであれば、あって良いと思う。

(委員)

市外からお越しの方には便利だし必要だと思う。周辺に何があるかも知っているし、 自販機もあるので、個人的には必要ないと考える。

(委員)

書店にコーヒーショップがあるのは、時代の趨勢ではないか。

(委員)

6階建ての書店の上の方のフロアーにビアガーデンのあるところもあった。

(委員)

平成19年頃にそのことについて議論したことがある。運営上の問題等もあり、周辺の飲食店マップを配布するという結論になった。

(図書館)

1階に飲食店をつくるためには、給排水等の設備を整備する必要がある。また、火を 本格的に使わないカフェぐらいになるのではないか。

(委員)

カフェの前に解決すべき課題がある。県立図書館へ直接来られない人のことも考えて、流通やレファレンスへの取組が先ではないか。

(委員)

他に意見等は無いか。

(委員)

日本一の読書県づくりに係る委員会の進捗状況は、次回に報告してもらえるか。

(生涯学習課)

報告させていただく。

※ 委員から質問のあった「システム更新に係る改善点と効果等」について

平成26年度に行ったシステム更新については、資料整備費と同様に予算が十分に確保されていなかったため、それまでのシステムの機能を維持することを主な目的として 実施した。

次年度に予算を確保してからの更新についても検討したが、Windows等の基本 ソフトのサポート終了期限が近かったため、情報セキュリティの観点から早急に行う必 要があると判断した。

従来のシステム機能を維持するといっても、図書館システムのパッケージ自体が機能を強化されていたため、結果的に蔵書検索機能にキーワード検索や条件絞り込み等の新たな機能が付加されることとなった。詳しくは、「緑陰通信」 2 1 8 号の 2 ページを御覧いただきたい。